

貯金現在残高通知書を配付します

共済積立貯金は、9月末日及び3月末日に決算を行い、半年分の利息を元金に組み入れます。

貯金現在残高通知書は、再発行いたしませんので大切に保管してください。

なお、令和2年3月末日の貯金残高が預入限度額3,500万円の98%以上の場合は、「貯金現在残高通知書」と併せて「預入限度額のお知らせ」を配付しますで、**預入限度額を超過している方は、速やかに払戻しをお願いします。**

払戻しがない場合、超過分は令和2年5月28日に共済組合に登録してある口座に送金します。

上記記事に関する
お問い合わせは

総務課福祉係

☎028 - 615 - 7805